

廃止、移転改葬された墓地、火葬場

<墓地>

暁野墓地 中央区南10・11西9・10

明治4年、札幌区開設

廃止年月日 大正15年8月

明治3年まで東本願寺以南(現南8条以南)は、未開で明篠(あけしの)と呼んでいた。
明治4年には札幌本府の造営が再開され、移住者も増えて「薄野」が誕生し、明篠は「暁野」に改称。

死者の埋葬と秩序保持のため札幌区において最初の共同墓地、**暁野墓地**が設置された。

本府から遠いために利用されず、東本願寺境内に不法埋葬されていた。

そこで、明治10年に墓地の設置には届け出が必要となった。

明治10年、**区民共葬墓地**(中央区南6・7西8・9)を東本願寺前に開設。

暁野墓地は、明9年入植の山鼻屯田兵の専用墓地となり明治28年まで使用された。

その後、大正15年、**山鼻墓地**(現南29西11)に全面移転改葬。

暁野墓地一帯は曙地区と改称される。

墓地跡は公設グラウンドとなったが昭和26年、曙小学校が設置される。

旧苗穂墓地(東区苗穂町1丁目)

明治5年頃(推定) 開設

明治19年、廃止

明治3年、山形、新潟県からの入植。

明治19年、現苗穂墓地に移転改葬。

(苗穂墓地の開設と旧苗穂墓地の廃止年次が時を同じくしており、古地図からもそう推察される)

区民共葬墓地(中央区南6・7西8・9)

明治10年、札幌区開設

明治28年、新たな埋葬禁止

明治40年、廃止 明治36年に開設された円山墓地に移転改葬

この地域は東本願寺開拓隊が明治3年に道路開削と寺院設立を目的として入植。

明治4年に現南7条西8丁目に勅賜東本願寺管制所を設置。

明治9年に東本願寺札幌別院と改称。

東本願寺の一带は茅野であり、墓地、火葬場に適当な場所として東本願寺前に開設された墓地が区民共葬墓地である。

墓地内には民営の火葬場があったが明治20年、豊平村共同墓地に移設された。

豊平墓地(豊平区豊平5・6・7条11・12丁目)

明治19年、札幌区豊平共葬墓地として札幌区開設

大正11年、市制施行により札幌市豊平墓地と改称

昭和49年、移転希望者を募り移転を開始

昭和62年、移転改葬完了

豊平地区は安政4年(1857)に札幌越新道(現36号線)が開削された地域。

しかし、豊平川の渡河は船頼みで鉄橋の架設は大正13年まで待たなければならなかった。

明治43年、豊平町の一部が札幌区に編入される。

この墓地は当初から札幌区の共葬墓地として開設され、明治43年に札幌区が敷地である官有地の払い下げを受けている。

山鼻墓地(中央区南 29 西 11・12)

明治 29 年、札幌区開設

廃止、昭和 43 年 平岸霊園に全面移転改葬

山鼻地区は明治 4 年に新潟県からの本願寺移民など 50 戸が入植。

辛未一の村(しんぴいちのむら)と称していたが明治 7 年、山鼻村に改称。

明治 9 年、東北地方の藩士、道南から伊達邦成の家臣ら合わせて 240 戸が入植。

暁野墓地、区民共葬墓地は狭隘となり、明治 28 年には両墓地の埋葬が禁じられたこともあり、**山鼻屯田兵村共同墓地**として開設された。

大正 15 年、暁野墓地からの移転を受け入れる。

無縁仏 27 体を昭和 11 年に整理し墓地内に移転改葬。

この地域も急激な人口増、都市化には抗しきれず昭和 43 年までに完全移転改葬を完了した。

平岸霊園(豊平区平岸 5 条 15 丁目)

昭和 16 年、開設(平岸霊苑使用条例を公布)

昭和 39 年まで使用許可を行う

昭和 41 年、平岸霊園に改称

昭和 41 年、納骨堂を建立

明治 4 年、岩手県人ら 60 戸が入植し麻の栽培を行う。

当初、麻畑村と称していたが明治 8 年に平岸村となる。

麻の栽培が思わしくなく移転する者が相次いたが明治 14 年になって再び移住者も増え、明治 20 年には林檎の栽培がなされた。

この平岸墓地は山鼻、円山、豊平では対処しきれなくなり建設されたものだが、東京の多摩霊園をモデルに作られた。

白石中央墓地(白石区平和通1丁目南1)

昭和7年頃、白石村開設

昭和25年札幌と白石村合併承継

昭和47年、廃止

明治4年入植の白石藩一行で白石中央周辺に定住した人々は明治7年頃から高台の白石村1番地を墓地として使用してきた。

昭和41年の区画整理により一部、平岸霊園への移転改葬。

市街化により昭和47年、主に里塚霊園に移転、全面移転改葬となった。

上白石墓地(白石区菊水上町4条3丁目)

明治7年頃、開設

明治35年、正式に許可を受ける 白石村営

大正11年、廃止 白石中央墓地に移転改葬

昭和13年、敷地は払い下げとなる

明治4年に白石村に入植した者のうち、現東札幌、白石中央の低地で水害があったために被害者は現、菊水地区に移転したのが始まりでその移転先一帯を明治6年から「上白石」という。

移転後の7年頃には墓地ができたと推察されるが大正11年には白石中央墓地に移転改葬。

白石村が昭和25年の札幌との合併前に廃止したために札幌市は承継していない。

火葬場前豊平墓地(豊平区豊平8条13丁目)

明治37年、開設 豊平村共同墓地(札幌郡豊平村220番地)

明治43年、豊平町の一部編入により承継

昭和33年、廃止

豊平村が札幌区豊平共葬墓地に隣接して設置したものであり、豊平村民が利用した。

明治40年に町政施行、豊平町共同墓地となる。

明治43年、札幌区火葬場前豊平墓地となる。

移転改葬は主に平岸霊園。

厚別墓地(白石区厚別中央2条4丁目)

明治22年頃、白石村開設

明治35年、白石村が正式に野津幌墓地として許可を受ける

大正11年、智徳寺の土地を借りて火葬場を建設。

昭和24年、火葬場が白石村営となる(敷地は白石村に寄付)

昭和25年、札幌市と白石村合併承継

昭和36年火葬場廃止

昭和49年、廃止

この地の開拓は明治16年以降、長野県人によって行われた。

当初、野津幌墓地と称されたが札幌との合併後に厚別墓地と改称。

元町墓地(東区北 19・20 条東 19・20 丁目)

明治 6 年頃、開設 元村 138 番地

明治 40 年、火葬場を建設

昭和 15 年、火葬場を廃止

昭和 30 年、札幌と札幌村の合併により承継

昭和 48 年、廃止

慶応 2 年(1866)大友亀太郎が御手作場、大友堀を完成させて農家 20 戸を入植させた札幌区内ではいち早く拓けたところで「元村」と称した。

明治 43 年に元村町となったが札幌との合併後は元町となる。

条丁目施行に伴い元町の字名も無くなりつつある。

昭和 38 年には平岸霊園に昭和 48 年には里塚霊園に移転改葬し完了。

雁来墓地(東区東雁来 24 番地)

明治 16 年頃、開設

昭和 9 年、一部が札幌に編入し東雁来町となる

昭和 30 年、札幌と札幌村合併承継

昭和 50 年、廃止

明治 6 年、江別の対雁に入植した宮城県からの移民 19 戸が転住してきたのが始まりとされる。

新琴似墓地(北区北 39 条西 5 丁目)

明治 33 年、新琴似兵村会が開設

明治 34 年、琴似村が兵村会から取得、正式に許可を受ける

大正 10 年、墓地内に火葬場を設置

昭和 30 年、札幌と琴似町合併承継

昭和 36 年、火葬場を廃止

廃止手続き 未了(S60 の資料による)

明治 20, 21 年、福岡、佐賀、大分、熊本、鹿児島、徳島などから召募兵 220 戸が入植。

明治 28 年の兵役終了後は離散する者も多く、墓地の開設も遅い(入植から 13 年経過)

昭和 56 年、主として手稲平和霊園に移転改葬を開始。

山の手墓地(西区山の手 1 条 9 丁目)

明治 9 年頃、開設

大正 13 年、火葬場設置(琴似火葬場と称した)

昭和 30 年、札幌と琴似町合併承継

昭和 31 年、火葬場廃止

昭和 50 年、廃止

琴似町史によると丘陵地帯であるこの辺りは北の低湿地帯と比べると早くから人々が居住されていたことが確認されている。

山の手の一部は琴似屯田兵の射撃訓練場であった。

昭和 49, 50 年に墓地移転改葬を実施し、多くは手稲平和霊園に。

旧定山溪墓地(南区定山溪 712 番地)

明治 10 年頃、開設 豊平町大字平岸村字定山溪 712 番地

明治 38 年、正式に許可を受ける

大正 6 年、火葬場設置認可

昭和 12 年、廃止

慶応 2 年(1866)に岡山県出身の定山坊が布教の際にアイヌの言い伝えを聞き、この地に赴き湯口を確認し浴場を作った。

人々の養生に供したのが温泉の始まりとされる。

明治 4 年、官設の浴場となる。

定山溪は定山坊の名にちなみ明治 7 年、東久世長官が命名した。

この年に再び民営となる。

明治 17 年、小金湯のあたりに現、北大第 4 農場ができ、20 年頃から半農半宿を業とする者が現れてくるようになってから温泉を中心とした集落ができてきた。

農耕を主とする入植者は明治 36 年頃からであった。

定山溪新墓地への移転改葬でこの墓地は廃止された。

定山溪墓地(南区定山溪温泉西 1 丁目)

昭和 12 年、開設 豊平町大字平岸村字定山溪白井川札幌岳御料地

昭和 18 年、火葬場設置

昭和 35 年、札幌と豊平町合併承継

昭和 40 年、廃止

入植は明治 30 年代からと遅いが定山溪温泉は明治より前から知られていた。

明治 10 年頃に自然発生的にできた旧定山溪墓地の移転は、火葬場の老朽化と街の発展による。

しかし、この昭和 12 年に開設された墓地も周辺の市街化及び観光イメージの問題ありとして昭和 40 年に再び移転することになった。

移転改葬は主に平岸霊園

西野墓地(西区手稲西野2条5丁目74番地)

明治7年頃、開設

昭和42年、札幌と手稲町合併承継

昭和49年、廃止

西野の開拓は本府に近いこともあり早くから開拓された地域だ。

明治4年に新潟県人5戸、翌5年に宮城県人、18年に広島県人が入植した。

当初は発寒村に属していたが明治10年に上手稲村となった。

墓地名は上手稲墓地と称していたが札幌との合併で西野墓地となった。

昭和49年、手稲平和霊園に移転改葬。

<火葬場>

豊平火葬場(豊平区豊平8条13丁目)

明治20年、開設

昭和19年、廃止

東本願寺の北隣に設置してあった区民共葬墓地内にあった民営の火葬場が明治19年に廃止することになったため新たに駒崎氏ら4名が民営として設置し経営することとなった。

火葬場の民営は好ましくないとして明治38年に豊平村が買収した。

明治43年、豊平の一部が札幌区に編入されたため札幌区火葬場と称した。

大正11年、市制施行により札幌市豊平火葬場となる。

昭和18年に平岸火葬場が開設されたことに伴い翌19年に廃止。

平岸火葬場(豊平区平岸5条14丁目)

昭和19年、開設

昭和59年、廃止

この一帯は明治14年から開拓されていたが水不足が障害となっていた。

平岸霊園の土地は大正11年に民有地を市が買収したもの。

当初は「札幌市茶毘礼場」として使用開始。

昭和23年に平岸火葬場に改称。

昭和59年、新火葬場(里塚斎場)の開設に伴い廃止。

手稲火葬場(西区手稲本町4条4丁目575番地)

昭和18年、開設

昭和42年、札幌と手稲町合併承継

手稲は山岳部と平坦部から成る。

この一帯は山岳部に属し、明治15年から下手稲村と称していた。

手稲墓地内での火葬は明治35年からと推定され(有村墓地及び火葬条例が制定された)野焼きが行われていた。

葬儀の曲友(かねとも)札幌 新道 有限会社

24時間対応 080-2865-5813 道内専用フリーコール 0800-800-5940(ゴクヨウ)

URL: 葬儀の曲友(かねとも)札幌 <http://kanetomo.2lala.net>

葬祭事業部 / 特殊清掃事業部